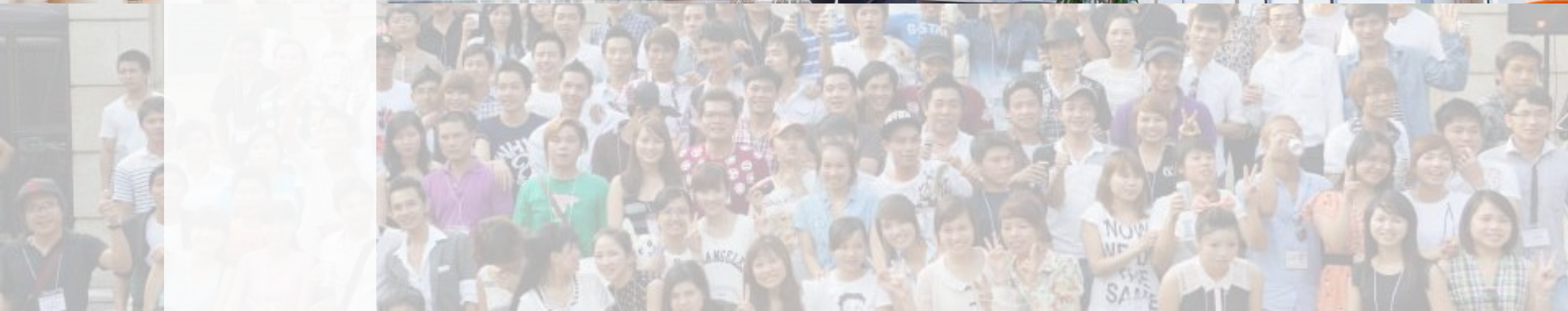




MEIKO CORPORATION

会社案内



代表紹介

グエン ティ タイン チュック

1987年、ホーチミン市生まれ。

2007～2009 留学生として来日しました。

2009～2013 愛知学院大学商学部・商学科を卒業しました。

2013～2019 監理団体に勤め、受入企業様及び
技能実習生のサポート業務に従事しました。

2019～ メイコ株式会社を設立し、
人材紹介事業から生活・仕事支援事業までベトナム等に関する総合サービスを展開
しております。

10年以上にわたり人材業界での経験を持ち、これまで数多くの企業の採用戦略や
人材マッチングを成功に導いてきました。2019年にメイコ株式会社を創業し、「人
と企業をつなぐ架け橋となる」をモットーに、優れた人材と企業の持続可能な成長
を支援しています。



理念

「人材は企業の未来を創る」という信念のもと、企業と個人双方に価値ある選択肢を提供することを目指しています。

強み

- 業界知識豊富なコンサルタントによる最適なマッチング
- 独自のデータベースを活用した迅速な紹介
- 長期的な関係構築を重視したサービス提供

メイコ株式会社

所在地 | 〒459-8001
愛知県名古屋市緑区大高町
丸ノ内32-1

代表 | グェン ティ タイン チュック

設立 | 2019年9月30日

資本金 | 6,000,000円

事業 | ・外国人人材紹介
・登録支援機関
・ベトナム語通訳・翻訳

登録 | ・登録支援機関：20登-003547
・申請等取次：第21-00158号
・有料職業紹介許可：23一ユ-302308
・インボイス登録番号：T9180001138680

取引銀行 | 三菱UFJ銀行、ゆうちょ銀行、PAYPAY銀行



会社概要

事業内容

人材紹介を中心に、登録支援機関業務およびベトナム語通訳の3つの事業を展開しております。



ベトナム人材紹介

- 求職者と企業のマッチング
- 日本在住ベトナム人材紹介
- 現地ベトナム在住人材紹介
- 技術・人文知識・国際業務のベトナム人中途人材紹介
- 卒業・卒業予定ベトナム人留学生紹介
- 実習終了予定ベトナム人技能実習生紹介
- 特定技能者を中途人材紹介



登録支援機関

- ①事前ガイダンス
- ②出入国する際の送迎
- ③住居確保・生活に必要な契約支援
- ④生活オリエンテーション
- ⑤公的手続等への同行
- ⑥日本語学習の機会の提供
- ⑦相談・苦情への対応
- ⑧日本人との交流促進
- ⑨転職支援（人員整理等の場合）
- ⑩定期的な面談・行政機関への通報



ベトナム語通訳・翻訳

- ネットの電話：ビデオお見合い、面談等
- 日常会話：在日ベトナム人材の生活等
- ビジネス全般：会議、視察、商談、研修、企業進出、製品販売、見本市通訳等
- 観光：同行、一般ガイド、送迎、一般通訳業務展示会ブース付き通訳等
- 専門：医療・製薬、IT等の専門分野に関する、シンポジウム・セミナー、記者会見、ISO監査等
- 現場作業：作業工程・手順

1



求人申込

候補者の募集および推薦のため、
労働条件の詳細につきましては、
求人申込書にご記入いただきます
ようお願いいたします

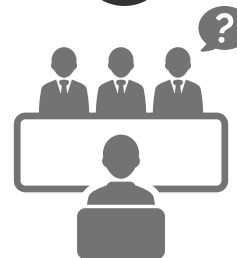
2



書類選考

ご紹介する候補者の履歴書・職務
経歴書をご確認の上、書類選考を
お願いいたします。
書類通過後は、面接・選抜のステ
ップへ進みます

3



面接・選抜

面接方法（対面またはオンライン）や回数などの詳細は、ご相談
のうえ決定させていただきます

4



採用決定、成約 手続き

採用が決定しましたら、弊社まで
ご連絡ください。
採用決定後は、所定の「有料職業
紹介契約書」へのご記入および返
送をお願いいたします。

5



入社

入社説明に関しましては、当社に
て案内および通訳対応も行ってお
ります。
ご希望がございましたら、日程調
整のうえ担当者が同行し、スム
ーズなご説明・ご案内ができるよう
サポートいたします。

6



手数料のお支払い

採用した人材が入社後3ヶ月以内
に退職した場合、手数料の請求は
いたしません。

7



入社後サポート

定期的な対象者への面談や採用企
業への報告など、日々の生活や問
題のサポートをいたします。
また、在留資格更新のサポート、
各資格取得へのフォローなど、ア
フターサービスが充実しておりま
す。

人材紹介

「特定技能」、「技術・人文知識・国際業務」などの在留資格に対応した人材のご紹介を行っております。

人材の強み

弊社のサイトではベトナム人登録者を5万人以上保有しております。中間業者等を通さない・直接募集、優秀な人材を推薦致します。

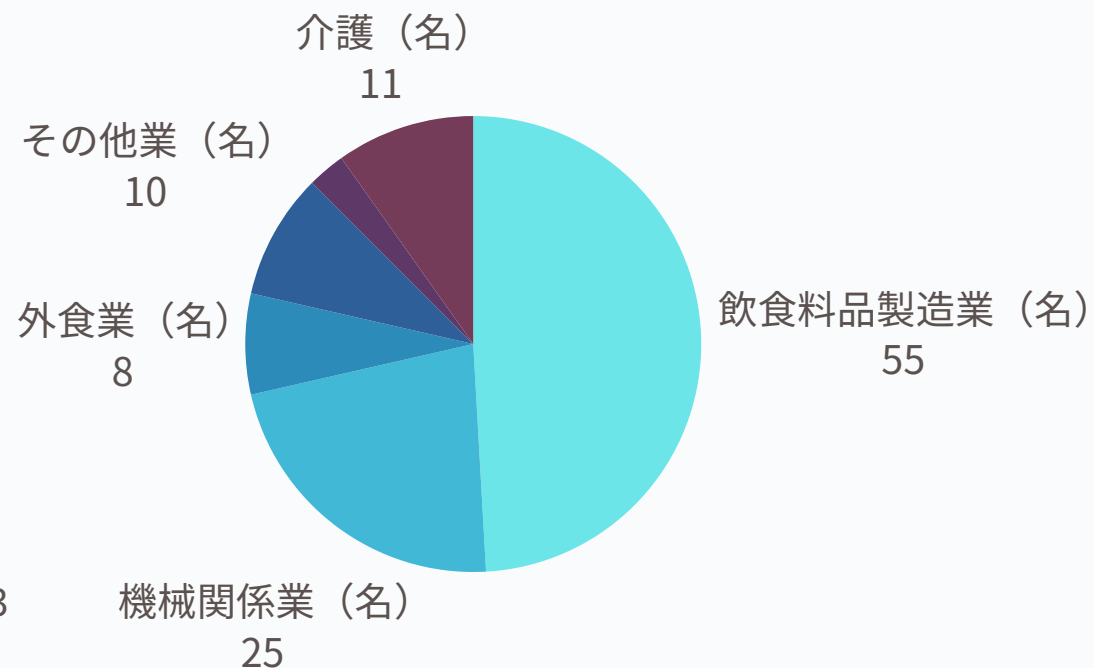
日常の日本語会話等が問題ないでN3、N2レベル日本語を取得した候補者を紹介致します。

紹介実績

ベトナム人材紹介実績は112名です。
(2024年11月12日 現在)

取引

企業：17社（技・人・国含め）、管理団体：3



登録支援機関

外国人材の生活・労働
支援に関する届出・サ
ポート業務を提供し、
適正な受け入れ体制を
構築しています。

支援特徴

- 当社は様々なスキルを持った5万名以上登録されているデータベースから、貴社のご希望に沿うことはもちろん、質の高さも持ち合わせた人材をご紹介します。母国語による事前面談を行うため、当該外国人のスキルだけではなく人柄や性格を把握した上で貴社に候補者を推薦いたします。
- 支援担当者は母国語で支援活動を行います。
- 些細なサポートから、迅速・丁寧に対応致します。

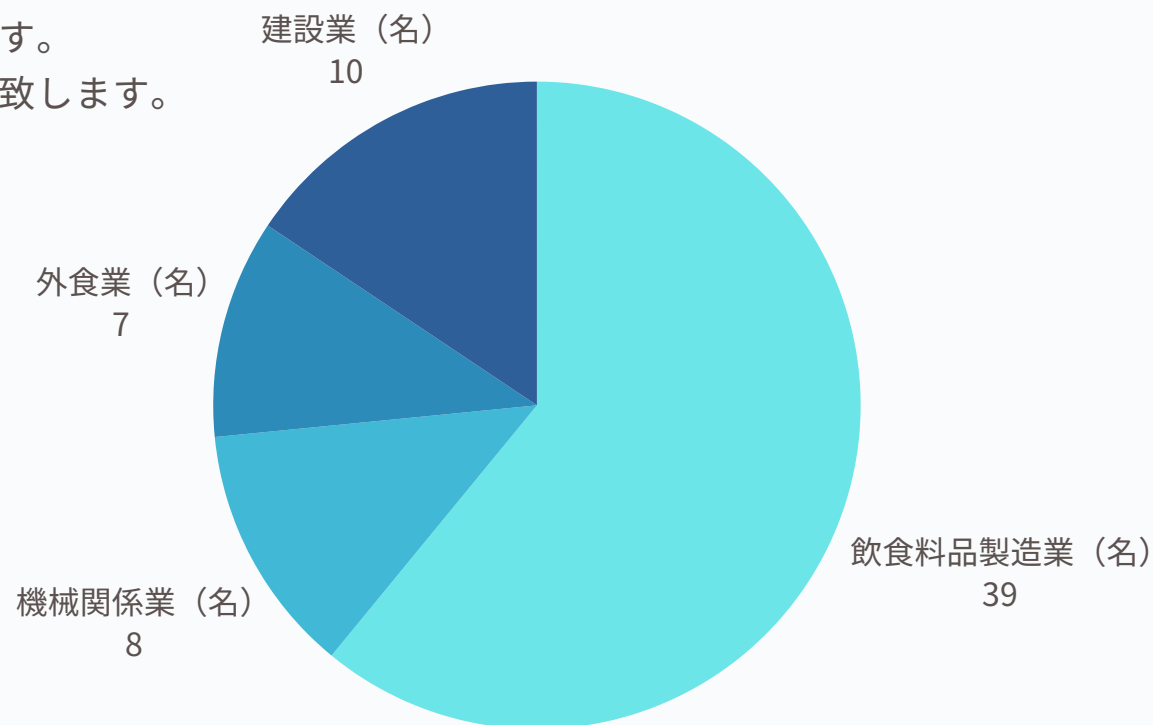


支援実績

支援実績は約64名です
(2024年11月12日 現在)

取引

企業：9社
製造業：4社
飲食製造業：1社
外食業：2社
建設業：2社



①事前ガイダンス

雇用契約締結後、在留資格認定証明書交付申請前又は在留資格変更許可申請前に、労働条件・活動内容・入国手続・保証金徴収の有無等について、対面・テレビ電話等で説明



②出入国する際の送迎

・入国時に空港等と事業所又は住居への送迎
・帰国時に空港の保安検査場までの送迎・同行



③住居確保・生活に必要な契約支援

・連帯保証人になる、社宅を提供する等
・銀行口座等の開設・携帯電話やライフラインの契約等を案内・各手続の補助



④生活オリエンテーション

円滑に社会生活を営めるよう日本のルールやマナー、公共機関の利用方法や連絡先、災害時の対応等の説明



⑤公的手続等への同行

必要に応じ住居地・社会保険税などの手続の同行、書類作成の補助



⑥日本語学習の機会の提供

日本語教室等の入学案内、日本語学習教材の情報提供等



⑦相談・苦情への対応

職場や生活上の相談・苦情等について、外国人が十分に理解することができる言語での対応、内容に応じた必要な助言、指導



⑧日本人との交流促進

自治会等の地域住民との交流の場や、地域のお祭りなどの行事の案内や、参加の補助等



⑨転職支援（人員整理等の場合）

受入れ側の都合により雇用契約を解除する場合の転職先を探す手伝いや、推薦状の作成等に加え、求職活動を行うための有給休暇の付与や必要な行政手続の情報の提供



⑩定期的な面談・行政機関への通報

支援責任者等が外国人及びその上司等と定期的（3か月に1回以上）に面談し、労働基準法違反等があれば通報

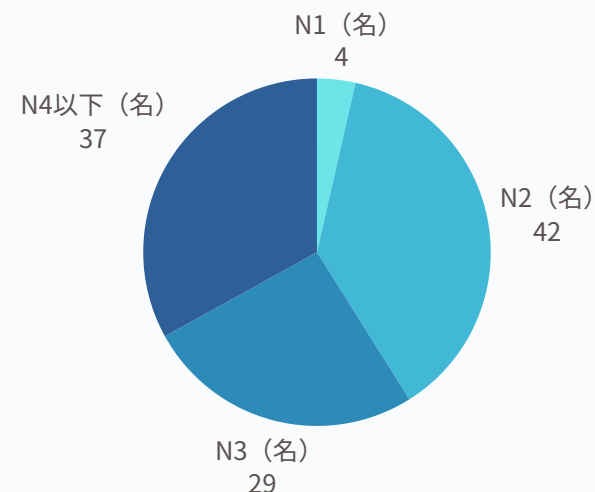


紹介人材 の日本語 レベル

紹介した人材の日本語レベル
(2024年11月12日 現在)

◆ JLPTの概要：

JLPTは、日本語を母語としない人を対象にした日本語の語学力を測る試験で、レベルは**N5（初級）～N1（最上級）**までの5段階に分かれています。



レベル	難易度	特徴	使える場面・目安
N1	★★★★★（最上級）	幅広い高度な日本語を理解できる。新聞・論文・ビジネス会話も対応。	大学・大学院進学、日系企業就職、永住申請など
N2	★★★★☆（上級）	日常会話＋やや専門的な内容を理解できる。	専門学校進学、工場・事務・接客などの就職
N3	★★★☆☆（中上級）	日常会話は問題なく理解。簡単なビジネス会話も少し可能。	コンビニ・飲食店・ホテル等での仕事、留学準備
N4	★★☆☆☆（初級）	簡単な日本語を使って、基本的な会話ができる。	日常生活に必要な会話力、技能実習生の初期段階
N5	★☆☆☆☆（超初級）	挨拶・自己紹介・簡単な文がわかる。	初心者レベル、日本語学習のスタート

紹介人材 の日本語 レベル

職種により

飲食料品製造：55名
日本語レベル N1:4名、N2:30名、
N3:6名



機械製造：25名
日本語レベル N2:6名、N3:12
名



介護：11名
日本語レベル N2:2名、N3:4
名



外食業：8名
日本語レベル N2:4名、N3:4
名



整備：3名
日本語レベル N3:1名



その他業：10名
日本語レベル N3:3名



ベトナム人材活用成功事例

① 三重県、大手企業向けモーターカバーの金属加工企業様

従業員数：30名

活用人材：技能実習生→特定技能生／技・人・国者へ移行

職 種：マシニング・旋盤のプログラム作成・治具等の設計・製作、機械加工オペレーター

…ご相談前～

人材不足の課題に対し、従業員数30名中、半数以上外国人材を採用されており、外国人材を有効活用できていたが、仕事上のコミュニケーションにおいて、日本語レベルに課題を抱えており、日本語でのやりとりが問題ない外国人材を採用したいという要望・ご相談がありました。

✔ベトナム人材紹介サービス活用後～

日本語N2・N3レベルの技・人・国（エンジニア／技術者）の在留資格としてベトナム人材を3名ご紹介。日本語で、業務上のコミュニケーションも取れており、言葉の壁なく、スムーズに仕事が進められるようになった、と喜びの声を頂戴しております。



② 愛知県、各メーカー様向けに動力伝導商品の製造販売企業様

従業員数：19名

活用人材：技・人・国

職 種：営業アシスタント

…ご相談前～

人材不足の課題に対応するため、マイナビ転職などで募集を行い、広告宣伝費として約40万円をかけましたが、なかなか採用には至りませんでした。

そのため、「ビジネスレベルの日本語力を持つ外国人材の活用も検討したい」とのご相談をいただきました。

✔ベトナム人材紹介サービス活用後～

日本語能力試験N1（最上位レベル）を取得しており、ビジネス会話にも対応可能なベトナム人材を、技術・人文知識・国際業務（いわゆる“技・人・国”）の在留資格でご紹介いたしました。

職種は営業補助職（正社員）で、電話対応も業務に含まれるポジションですが、本人は日常的な日本語でのコミュニケーションに問題なく対応できております。



アルミ材加工



ステンレス鋳物加工（軸受）



鍛造品の焼入研磨加工



シリコンゴムローラー



シリコンゴムテーブル



製造品加工（溶接仕上加工）



ベトナム人材活用成功事例

③愛知県に、飲食業・菓子製造関連の企業様

従業員数：150名

活用人材：技能実習生 → 特定技能生へ移行

職 種：ライン作業

… ご相談前～

人材不足の課題に対し、これまで技能実習制度を活用し、菓子製造業において技能実習生を受け入れてこられました。実習期間が最長で1年間と限られているため、長期的な戦力としての活用が難しい状況でした。

そのため、「日本語でのやり取りに支障のない外国人材を長期的に採用したい」とのご要望・ご相談をいただきました。

✓ベトナム人材紹介サービス活用後～

日本語能力N1・N2・N3レベルのベトナム人材を、特定技能の在留資格で計60名ご紹介いたしました。

いずれの方も業務上のコミュニケーションにおいて日本語を円滑に使用しており、「言葉の壁がなく、スムーズに仕事が進められるようになった」と、企業様より喜びの声を頂戴しております。

また、そのうち4名は現場のラインにおいてチーフ職を担当しており、特定技能2号に合格。現在は正社員として登用され、就労期間制限なしで活躍できるようになり、現場の中核人材として重要な役割を果たしています。



④愛知県に、外食業の企業様

従業員数：10名

活用人材：日本人 → 特定技能生へ移行

職 種：キッチン・ホール・レジ担当

… ご相談前～

人材不足の課題に対し、これまで日本人・アルバイトを活用してまいりましたが、高齢化の影響もあり、将来的な人材確保がますます困難になっておりました。

✓ベトナム人材紹介サービス活用後～

ベトナム人材を、特定技能の在留資格で計6名ご紹介いただきました。その中の2名は現在、店長として活躍しており、正社員として登用いたしました。

彼らの高い勤勉性と責任感は現場でも高く評価されており、チーム全体の士気向上にもつながっています。

今後も継続的にベトナム人材の受け入れを検討しており、長期的な人材戦略の一環として大きな期待を寄せています。



料金案内

在日ベトナム人「技・人・国」の人材

理論年収率(税抜)

最短1か月後入社可能

① 日本語レベルN1/N2	20%
② 日本語レベルN3	18%
③ 日本語レベルN4以下	15%

海外ベトナム人「技・人・国」の人材

理論年収率(税抜)

最短3か月後入社可能

① 日本語レベルN1/N2	18%
② 日本語レベルN3	15%
③ 日本語レベルN4以下	40万

在日ベトナム人「特定技能」の人材

紹介料(税抜)

支援料／月(税抜)

最短1か月後入社可能

⑦ 日本語レベルN1	40万	2,000 / 名
⑧ 日本語レベルN2	30万	
⑨ 日本語レベルN3	20万	
⑩ 日本語レベルN4以下	10～15万	

3ヶ月返金

当社の紹介により採用決定者（求職者）が入社後、一身上の都合又は自己の責めに帰すべき事由により退職に至った場合、受領した紹介手数料の一部を、下記の期間及び割合に定める金額を求人者へ返還致します。

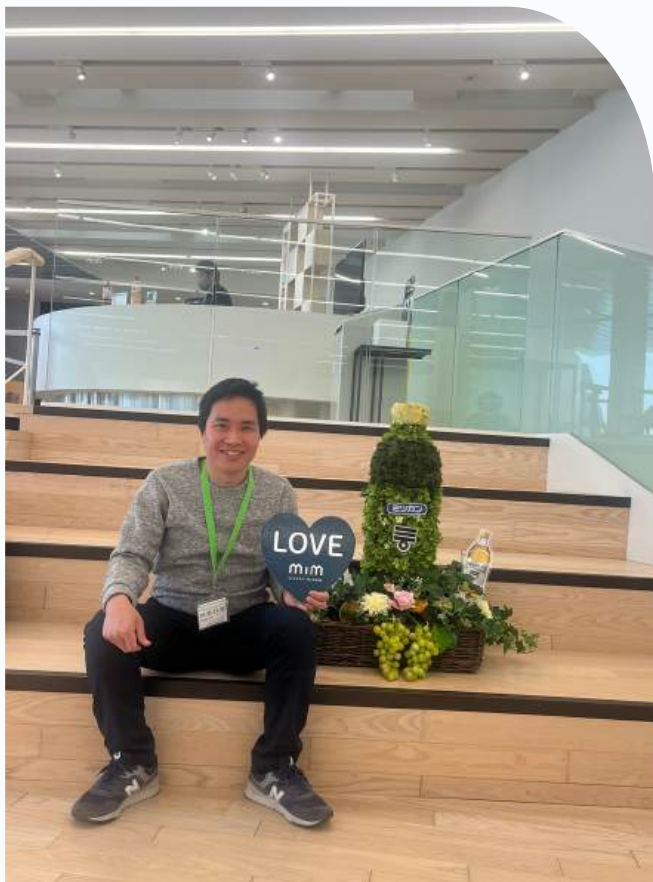
紹介手数料の一部を返金する場合は、以下の通りとする。

- 入社後 30 日以内に退職した場合、紹介手数料の 100% 返金
- 入社後 60 日以内に退職した場合、紹介手数料の 70% 返金
- 入社後 90 日以内に退職した場合、紹介手数料の 50% 返金

但し、求人者の採用決定者（求職者）に対する対応が、各種労働関連法令に違反し、それを理由に採用決定者（求職者）が一身上の都合にて退職した場合には、紹介手数料を返還しないこととする。

※派遣先で就業中の派遣労働者を紹介することにより発生した紹介手数料や紹介予定派遣により発生した紹介手数料については、この返戻金制度は適用しません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。



お問い合わせ

メイコ株式会社

電話番号 | 052-888-1525

FAX | 052-888-1524

メールアドレス | nguyentruc@meiko-corp.co.jp

ウェブサイト | <https://www.meiko-corp.co.jp>

— 私たちは、最適な人材との出会いをつなぐ架け橋です —

経験・スキル・人柄を大切に、貴社の
未来を担う人材をご紹介します。

メイコ株式会社 に
お任せください



MEIKO CORPORATION

